

第 5 次三郷市総合計画 基本構想（案）

令和2年3月

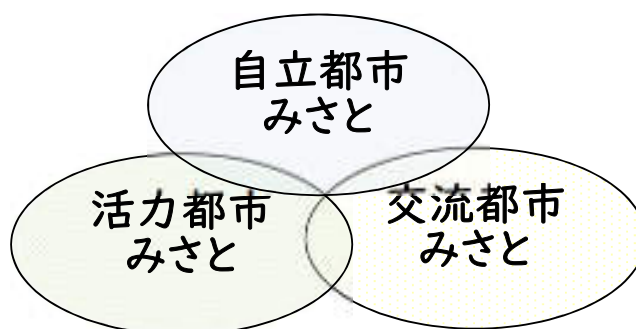
1 基本構想の期間

基本構想は、令和12年度（2030年度）を目標年次とし、本市のまちづくりの理念や将来都市像を示し、これらを実現するための方針を定めるものです。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

2 まちづくりの理念

まちづくりの理念は、本市のまちづくりを進めていくうえでの重要な基本姿勢であり、市民等と行政が共有したい基本的な考えです。



「自立都市 みさと」とは

本市が有する優れた地域特性を活かして、市として社会的・経済的に「自立」できるまちづくりを目指します。

「活力都市 みさと」とは

JR 武蔵野線・つくばエクスプレスの鉄道や常磐自動車道・首都高速6号線・東京外環自動車道の高速道路網など、恵まれた交通立地条件を活かしながら、人や産業に「活力」あるまちづくりを目指します。

「交流都市 みさと」とは

市民が三郷市を誇りに思い、市の特性をアピールしていくことで、市内外の人々との「交流」が広がるまちづくりを目指します。

3 将来都市像

3つの「まちづくりの理念」のもと、本市は大きな飛躍を遂げ、成長を続けてきました。成長を続けてきた第4次三郷市総合計画を継承し、今後の三郷市における10年後のまちづくりの目標を「将来都市像」として以下のとおりに定めます。

きらりとひかる田園都市みさと ～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち ～

『きらりとひかる』

地域に住んでいる人々、地域を故郷と思う人々が、三郷を誇りにすることの大切さを感じた時、三郷のまちは輝き光ります。

「きらりとひかる」という意味は、三郷を誇りに思えるようなまちを実現することです。他にはない、三郷の個性を見つけること、三郷らしさを創ることです。そのために、もう一度、本市のあらゆる資源（人・自然・地勢・産業・交通・歴史・教育など）を再確認しつつ、活力があり、ぬくもりのあるまちをめざします。

『田園都市』

「自立都市みさと」・「活力都市みさと」・「交流都市みさと」という「まちづくりの理念」を実現するために、自然との共生や職住近接など、人にやさしく、ゆとりとぬくもりのある高品質（ハイクオリティ）なまち（＝田園都市）をめざします。

『選ばれる魅力的なまち』

本市がどのまちよりも魅力的で、活力ある“まち”として機能していくために、市民や市外の人々から、あるいは企業から三郷市に、「住みたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」、「立地したい」と思えるような「選ばれる魅力的なまち」になることをめざします。

4 人口フレーム

計画人口 令和12年 14万8千人

- ・推計方法は、コホート要因法※を活用した目標推計値です。
- ・三郷中央地区、インターA地区の開発や、各種政策を実施することで、自然増、社会増、合計特殊出生率及び健康寿命の延伸を図るものとして、計画人口を設定しました。

※**コホート要因法**:年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、および人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法。



5 将来都市構造

将来都市構造とは将来都市像やまちづくりの目標の達成を目指して、市域全体の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表し、目指すべき将来の都市の姿を分かりやすく示したもので、それを描いたものが将来都市構造図です。

《将来都市構造図》



6 施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、取り組むべき課題に、どのように対応していくのか、方向性を検討した結果、3つの「経営方針」から体系を組み立てました。

『まちづくりの理念』

「自立都市みさと」「活力都市みさと」「交流都市みさと」

『まちづくり方針』

まちづくり方針1

安全でいつも安心して
住めるまちづくり

市民の生命と財産を災害から守る強靱な地域基盤をつくり、誰もが安全、安心に暮らせるまちづくりを目指します。

まちづくり方針2

子どもが健やかに、のびのび
と成長できるまちづくり

誰もが安心して子どもを育てることができる環境の整備を図るとともに、子どもが健やかに育ち生きる力を育むまちづくりを目指します。

まちづくり方針3

水と緑を生かした環境に
やさしいまちづくり

誰もが自然を身近に感じられる環境をつくるとともに、地球環境にも配慮した豊かな暮らしの実現を目指します。

まちづくり方針4

都市基盤の充実した
住みやすいまちづくり

計画的な土地利用と魅力ある拠点の形成を図るとともに、道路、公園などの都市基盤整備もあわせ進め、地域の特性を生かした快適な都市を目指します。

経営方針1

地域力の醸成

市民等と行政が目的を共有しながら、ともに支えあえるよう、地域コミュニティを守り育てます。また、コミュニティ活動等への支援を図り、地域力の向上に努めます。

『経営方針』

7つの「まちづくり方針」とそれを支えるための

『将来都市像』

「きらりとひかる田園都市みさと」
～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち ～

まちづくり方針5

魅力的で活力のある
まちづくり

農業、商業、流通、工業、観光などの振興を図るとともに、新たな産業や雇用の創出を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

まちづくり方針6

誰もが生きがいを持ち輝く
まちづくり

誰もが健康で生きがいを持ち、いつまでも輝き、文化・スポーツ活動のできる環境の充実を図るとともに、多様な交流のあるまちづくりを目指します。

まちづくり方針7

健やかで自立した生活を
支え合うまちづくり

誰もが健やかで自立した生活を送ることができ、また、互いに支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

経営方針2

まちの魅力向上

市民等が三郷を「ふるさと」「誇り」として感じられるよう、本市の個性を見つけ、三郷らしさを創り、更なる魅力向上を図ります。

経営方針3

行財政基盤の強化

少子高齢化等、社会状況に対応するため、恒常的に行財政改革を進め、市民等の協力を得ながら、常に行財政運営の質の向上を図ります。